

令和3年3月19日

お客様各位

東京都千代田区神田鍛冶町3-3  
大木製薬株式会社

### 二酸化塩素による空間除菌に関する報道について

謹啓 時下ますますのご清栄のことお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。標記の件につきまして、多大なご心配をおかけしておりますが、本件に関して、下記の通り当社の見解をお示し致します。

謹白

#### 記

当社は、「社会への役立ち」を経営理念として、幅広いヘルスケア事業を行って参りました。中でも、コロナ禍以前より、感染症対策に高い関心を持ち、生活者の皆様が安心安全に生活できるよう、手洗いやうがい等の伝統的な対策に加えて、早くからマスクの使用の提案やその効果の啓蒙に努めて参りました。

その一つとして、当社は早くから二酸化塩素による空間除菌に高い可能性を認め、研究開発や商品開発に取り組んで参りました。これからも、各種の制度や法律における課題を一つひとつ解決しながら、当社の経営理念である社会貢献を実現して参ります。

今般、一部の報道において、二酸化塩素の空間除菌に関して、「売れるからつくる」という当社の経営理念を誤解させるような記載があったことは、誠に遺憾でございます。

二酸化塩素の有用性について、法律の制約もあって病気や感染症の予防効果の表記はできないこと、日本では新しい消毒剤等の承認が取り難いこと等の日本における二酸化塩素への取り組みの難しさについてご説明し、一般市場において、二酸化塩素による空間除菌商品への取り組みが安易になりがちとなることを戒めとして、当社は社会への役立ちを優先している旨をご説明したところ、その発言の一部が切り取られて報道されたものです。

当社として二酸化塩素工業会様と共に、日本の規格基準の作成や承認を得る努力と並行して、海外における承認を得る努力も継続しております。

また、当社の製品は、安全性を重視した設計となっており、報道されているような消費者庁に報告された事故とは関係ございません。

なお、二酸化塩素による効果については、一定の条件の下で確認されており、その実験結果に基づき、二酸化塩素工業会様では自主基準を定め、当社の製品にも表示をしております。

今後とも皆様の生活にお役立ちできる製品の開発に努力して参ります。

以上